



国道7号 歩道通行止め のお知らせ

日頃より道路管理へのご理解・ご協力をいただきまして、
厚く御礼申し上げます。

沿道家屋が倒壊する恐れがあるため、弘前方面に向かう車線側の**歩道を通行止め**とさせていただくこととなりました。

道路を利用される皆様には大変ご不便お掛けしますが、歩道通行止めへのご理解とご協力をお願いいたします。

■通行止め場所：大鰐町長峰下川原付近

（国土交通省大鰐除雪ステーション向かい）側の歩道（片側のみ）

■通行止め期間：令和7年11月27日（木）～未定

■通行止め時間：終日

※歩道の通り抜けができなくなりますので**迂回**をお願いいたします。

出典：地理院地図に
道路情報を追記して掲載

迂回路（横断歩道）

凡例
通行止区間 例
迂回路 例



迂回路

迂回路



◆お問合せ先 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
弘前国道維持出張所 TEL : 0172-28-1315

町立大鰐診療所

回覧

外来休診のお知らせ

電気事業法による電気設備定期点検に伴う停電のため、下記日時は休診させていただきます。

記

令和7年12月8日（月）
午後 ※外来全科休診

患者さまにはご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

町立大鰐診療所 TEL 48-2211

※裏面もご覧ください

インフルエンザ 予防接種は お済みですか？

インフルエンザ罹患者が
増加中です。早めの予防
接種が有効です。

◆料金 1回 3,500円(税込)
費用の助成についてはお問い合わせください

【内 科】月～金 8:30～11:00

【小児科】月 午前 診療時間内
水・金 午後 診療時間内

ご予約はお電話か受付窓口で！
町立大鰐診療所 ☎48-2211



大鷲町で事業を行っているみなさんへ 償却資産の申告をしていますか？

提出期限は令和8年1月30日(金)です。

償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象のひとつです。

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産のことを償却資産といいます。(裏面Q1参照) 傷却資産には、次のようなものがあります。

農業・林業 	建設業 	飲食業 
刈取り機、乾燥機、田植え機、耕運機、農業用設備 など	大型特殊自動車、ポンプ、ブルドーザー、パワーショベル、各種工具 など	テーブル、厨房設備(キッチン等)、テレビ、エアコン、冷蔵庫、看板 など
小売業 	ガソリンスタンド 	太陽光発電設備 
陳列ケース、レジスター、自動販売機、冷蔵ストッカー、看板 など	太陽光発電設備 ガソリン計量機、洗車機、リフト、看板、地下タンク、消火器 など	
理容業・美容業 	<p><課税対象にならない償却資産></p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数1年未満又は取得価格が10万円未満の減価償却資産で、所得の計算上必要経費に算入されるもの 取得価格が20万円未満で、一括して3年間で減価償却を行うことを選択したもの 自動車税や軽自動車税が課税されているもの 	
理美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、タオル蒸器、内装工事 など		

確定申告の際に経費として計上している
資産は、償却資産の申告対象となります！！
申告の期限等は裏面をご覧ください。



償却資産に関するQ & A

Q1：事業の用に供するとはどのようなことですか？

A1：「事業の用に供する」とは、その事業のために使用することをいいます。また、「事業」とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。農業も「事業」に含まれます。

Q2：①税務署に申告する減価償却資産と、②固定資産税の償却資産はどう違うのですか。

A2：①税務署に申告する「減価償却資産」は、その減価償却費が所得の計算上、必要経費となります。②固定資産税の「償却資産」は、土地・家屋以外の事業用資産で、固定資産の課税の対象となります。

Q3：固定資産税（償却資産）がかからない場合があるようですが、どのような場合ですか。

A3：償却資産の「課税標準額（※）」の合計が 150 万円未満の場合は課税されません。ただし、その場合でも償却資産の申告は必要です。
※ 課税標準額は評価額や特例率等により算出します。

提出期限：令和8年1月30日（金）

提出書類：①償却資産申告書 ②種類別明細書

提出先：大鰐町役場税務課 資産税係

※提出書類については税務課窓口にて配布いたします。なお、お電話いただければ郵送もいたします。前年度償却資産の申告をされた事業者の方には例年どおり送付いたします。

【お問合せ先及び提出先】

大鰐町役場 税務課 資産税係

TEL：0172-55-6562（税務課直通）

〒038-0211 大鰐町大字大鰐字羽黒館字5-3

令和7年11月20日

「認知症介護家族の集い」を開催します

「認知症介護家族の集い」は認知症の方を介護しているご家族同士でお話ができる集いの場です。日頃の不安や苦労をお話ししたり、介護経験のあるご家族から体験談を聞いたりしながら、気分転換や情報を得ることができます。

集いには認知症疾患医療センター（弘前愛成会病院）の相談員が参加し、ご相談にも対応しています。

参加される場合は、事前申し込みが必要です。

1. 開催日 令和7年12月12日（金）

2. 場所 大鰐町総合福祉センター

2階 視聴覚室

3. 開催時間 午後1時30分～3時

4. 参加費 無料



※今後の開催予定日

令和8年2月13日（金）

申し込み先：大鰐町保健福祉課 地域包括支援係 山中

☎ 55-6569（直通）

「大切な方への きずな 絆ノート」書き方セミナー

～エンディングノート知っていますか～

エンディングノートとは、自分の人生の最期に備えて、家族や大切な人に伝えたいことや必要な情報をまとめておくためのノートです。

もしもの時に備えて気持ちを整理し、ご自身のため、大切な人へ想いを届けるために、まずはエンディングノートのことを知りましょう。

セミナーでは、実際の書き方などについて聞くことができますので、ぜひお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



日 時 令和7年12月15日（月）10:00～11:00

場 所 大鰐町総合福祉センター 2階 視聴覚室

講 師 第一生命保険株式会社
青森支社 営業推進グループ
資産形成・継承・相続アドバイザー
なごやみずほ
名古屋 瑞穂 氏

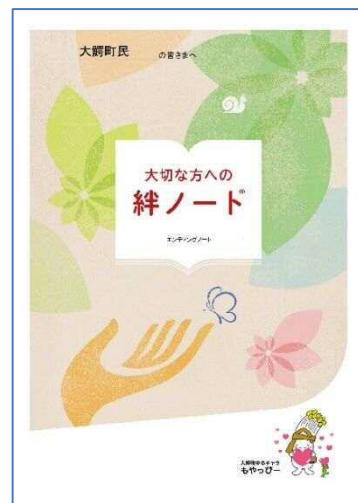
参加費 無料

申込締切 令和7年12月5日（金）

■申込・問合せ先

大鰐町保健福祉課 地域包括支援係

☎ 55-6569（直通）



令和7年11月20日

唐牛地区住民のみなさま

出張健康鑑定団及び健康教室のお知らせ

この度、唐牛地区で健康教室を開催します！みなさまお誘い合わせの上、ご参加ください！

日 時 令和7年12月16日（火）10時～13時頃

場 所 唐牛構造改善センター

内 容

- 10時00分～ 出張健康鑑定団による健康測定



骨密度 … 骨の強さを調べます。かかとの骨に超音波をあてて測定します。

体組成 … 筋肉量や脂肪量、基礎代謝量などを調べます。体内に微弱な電流を流して、約30秒で測定できます。ペースメーカー装着中の方は測定できません。

血管年齢 … 血管の柔らかさを調べます。センサーに指をのせて測定します。

- 10時40分～ 講話「高血圧症予防について」

講師：保健師 花田彩歌、管理栄養士 小泉ひなた

- 11時30分～ 健康食の調理・試食

おにぎりをご持参ください。

また、調理に参加希望の方はエプロンもご持参ください。

申込み 12月5日（金）までに、地区保健協力員へお申し込みください。

佐々木 たけ子さん 電話 48-5441

藤田 ヤシ子さん 電話 47-5649

築館 朋子さん 電話 48-3718

その他 参加費は無料です。

【担当】 大鰐町保健福祉課 花田
電話 55-7149

令和7年11月20日

高野新田地区のみなさまへ

出張健康鑑定団 & 健康教室のお知らせ

日ごとに寒さが深まってまいりましたが、皆さまいかがお過ごでしょうか。この度、高野新田地区で出張健康鑑定団 & 健康教室を開催します。健康機器で体のチェックをした後に健康食を食べて、年の瀬を元気に過ごしましょう。

日 時 令和7年12月22日（月）10時～13時頃

場 所 高野新田多目的集会センター



内 容

健康鑑定団
10時00分～

骨密度・体組成・血管年齢の測定ができます。

講話
10時45分～

「糖尿病予防について」
保健師:佐々木佳子、管理栄養士:小泉ひなた



健康食の調理・試食
11時30分～

おにぎりをご持参ください。また、調理に参加希望の方は、エプロンをご持参ください。

申込み 12月12日（金）までに、地区保健協力員へお申し込みください。

渡邊 悅子さん 電話 48-5847

その他 参加費無料です。

*骨密度 … 骨の強さを調べます。かかとの骨に超音波をあてて測定します。

*体組成 … 筋肉量や脂肪量、基礎代謝量などを調べます。体内に微弱な電流を流して、約30秒で測定できます。ペースメーカー装着中の方は測定できません。

*血管年齢 … 血管の柔らかさを調べます。センサーに指をのせて測定します。

【担当】 大鰐町保健福祉課 佐々木
電話 55-7149

令和7年11月20日

町民各位

「こころの相談会」開催のお知らせ

財産、金銭、相続、親子関係、食欲がない、眠れないなど、気になっていることはございませんか？

相談会では、司法書士、精神保健福祉士及び保健師がお話を聴かせていただきます。ご相談の内容についての秘密は守られますので、ご安心してお気軽にご相談ください。

《日時》

令和8年1月16日（金） 午前9時30分～正午

《場所》

総合福祉センター 2階 小会議室

《相談員》

青森県司法書士会 司法書士 三上 幸人

青森県精神保健福祉士協会 精神保健福祉士 佐藤 由子

大鰐町保健福祉課 保健師

《申込締切日》

令和8年1月7日（水）

※締切日までに下記担当までお申込みください。

なお、定員は相談会1回につき3名までとなっておりますので、お申し込みはお早めにお願いいたします。

○お問い合わせ先

大鰐町保健福祉課福祉係 Tel.55-6568（直通）

回覧

Happy Merry Christmas

クリスマス おたのしみ会

12・7(日) 10:00 ▶ 13:00

大鷲町総合福祉センター

喇叭 オープニングステージ 鈴

10:10 ▶ 大鷲小学校マーチングバンド

かんたん
クリスマス
工作

バルーン
アート

くじ
だがし屋

射的
1回50円

なぞなぞ
ロード

しいたけ
焼き菓子

ミニミニ
おさがり
交換会

軽食出店
焼きそば・からあげ
カツサンド・串団子
アメリカンドック
など

20円
カフェ

そのほかにも
楽しい催しが
たくさん！！

駐車場

大鷲診療所になります。
誘導員の指示に従ってね！

エコバック

できるだけもってきてね！

ミニミニおさがり交換会開催

使わなくなったおもちゃ・絵本、サイズアウトして着なくなった衣服(下着はX)などを
寄付したり交換したりしませんか？
【12/3まで事前回収をします
児童館までお持ちください】

※自分がもらって嬉しいと思える状態のもの
壊れていないもの、汚れやほつれのない物
でお願いします

ボランティア大募集！！

(出店・あそびのコーナー担当)

ぜひ児童館までご連絡ください！

主催：大鷲町中央児童館

協力：大鷲町老人クラブ連合会・大鷲町読書推進委員会
大鷲町子ども会育成連合会・ワークショップ大鷲
工房わにっこ・大鷲中学校・大鷲小学校



大鷲町中央児童館
TEL: 0172-48-5656